

## 身体障害者補助犬の受け入れについて

当院では、「身体障害者補助犬法」に基づき、身体障害者補助犬（以下、補助犬）の同伴を受け入れております。外来受診、入院患者さんの見舞いなどで補助犬を同伴する方が来院された場合は以下の様に対応しておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

補助犬についての詳細は厚生労働省のホームページをご覧ください。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi\\_kaigo/shougaishahukushi/hojo/ken/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/shougaishahukushi/hojo/ken/index.html)

## 受け入れ可能な補助犬について

**盲導犬**：視覚に障害のある方の歩行をサポートします。ハーネス（胴輪）をつけています。

**介助犬**：手や足に障害のある方の日常生活動作をサポートします。「介助犬」と表示された札をつけています。

**聴導犬**：聴覚に障害のある方に音を知らせます。「聴導犬」と表示された札をつけています。

\*その他の動物（ペット）については同伴をお断りしております。

## 補助犬を同伴される方へのお願い

来院の際には、以下の書類や確認をお願いする場合がございます。

- 補助犬健康管理手帳のご提示
- 補助犬認定証のご提示
- 補助犬の予防接種記録の確認

## 補助犬の同伴が可能なエリア

原則として、下記の制限エリア以外はすべて同伴可能なエリアとなります。ただし、診察室・処置室・病室などで安全管理上、または付近に感染症やアレルギーのある患者さんがいる場合などは、状況を判断して同伴をお断りする場合があります。

## 補助犬の同伴が禁止されるエリア

手術室、内視鏡検査室、MRI・X線検査室、無菌室、集中治療室

\*補助犬の待機場所やその他の詳細については、職員にお声掛けください。

## 補助犬を見かけた方へのお願い

補助犬がハーネスや表示をつけている時は「工作中」ですので、静かに見守っていただけると幸いです。犬アレルギーや犬が苦手な方、その他疑問点がある方がいらっしゃいましたら、遠慮なく職員にお知らせください。